

全小中学校にエアコン設置へ

小中学校へのエアコン設置を求める申し入れ



▲8月10日、正副議長と各会派の代表者が強く要望しました。

申し入れ項目

- 1 市立小中学校の普通教室へのエアコン設置について、早急に対応すること。また、エアコン設置に当たっては、国においても財政的支援が検討されていることから、この動向を注視し、補正予算としての措置も視野に入れること。
- 2 災害時の避難所として使用されている小中学校の体育館等にはエアコンが設置されていないため、余裕教室等へエアコンを設置し、避難場所としての活用を検討すること。
- 3 市内の公共施設で開催される各種スポーツ大会において、高温注意情報が発表された場合は、子どもたちの健康面に配慮して中止することも想定されるため、そのようなケースが発生した場合には、施設利用料の払い戻しなど、市として対応を検討すること。

長崎市では、市立小中学校で教室の温度を計測した結果、そのほとんどで基準温度を超えたため、エアコン設置が必要と判断しました。

この間、長崎市議会としてもエアコン設置を求める申し入れを行い、市長からは2年を目途に設置するとの方針が示されました。

9月定例会では、エアコン設置のための平成30年度長崎市一般会計補正予算（第3号）を審査し、全会一致で原案のとおり可決しました。

これにより、平成31年度中に全小中学校にエアコンが設置されることとなります。

◆これまでの考え方と検討状況

長崎市ではこれまで、季節ごとの自然環境の中で暑さや寒さを感じ、体内の環境を一定に保つ適応能力を高めることが必要との考えから、原則として冷暖房のない教育環境の中で学校生活を送らせることとしていました。

しかしながら、本年4月、文部科学省が学校環境衛生基準に定める教室内の望ましい温度を30℃以下から28℃以下に改正したことを受け、7月9日から20日にかけて、市立小中学校の全普通教室で温度と熱中症指数を計測しました。その結果、午後2時時点で28℃を超えた教室の割合が小学校で98%、中学校で99%であったため、全ての小中学校98校においてエアコンの設置が必要と判断しました。

9月定例会においては、学校にエアコンを設置するための実施設計費等を計上した補正予算案が提出され、審査を行いました。

◆今後の整備の考え方

長崎市では、業者の施工能力を調査した結果、平成31年6月までには50校しか設置できないことから、まず、高校入試を控えた生徒がいる全中学校38校と小学校12校に先行して設置し、残る小学校48校については平成31年度中に設置するとの方針が示されました。

また、先行して設置する小学校については、合理的な順位付けが困難であることから、公平性を期するため、抽選で決定するとの説明がありました。

◆審査の結果

教育厚生委員会では、1校でも多く先行設置の対象とするなど、できるだけ早期に設置できるよう努力してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、本会議でも採決の結果、全会一致で補正予算案のとおり可決しました。

なお、先行して設置する小学校については、9月13日に決定されました。

9月定例会の概要

平成30年9月定例会を3日から21日まで開催し、市長から提出された議案31件などを議決しましたが、第84号議案「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」については継続審査としました。

●3日 本会議

議案上程、提案理由説明

●6日、7日、10日、11日 本会議

市政一般質問（詳細はP3～5）

●11日 本会議

第102号議案追加上程、提案理由説明

●12日、13日、14日、18日 常任委員会

付託議案及び請願等審査（詳細はP6）

●13日 本会議

第102号議案委員長報告、採決

●18日 本会議

第103号議案追加上程、提案理由説明

●18日 本会議

第104号議案追加上程、提案理由説明

●19日 特別委員会

都市整備・交通対策、地域づくり・人口減少対策及びコンベンション誘致対策

●21日 本会議

委員長報告、採決、専決処分等報告

決算議案上程

●議決結果（詳細はP7・8）

市長提出議案 可決31件（専決処分報告

4件含む）及び継続審査1件

議員提出議案 可決1件

請願 不採択2件